

## 祈りのルール 第3回

## □ 「祈りのルール」のアウトライン

1. 祈りは、きちんと組み立てられること
2. 祈りは、日々規則正しく（毎日の日課）
3. 祈りは、むなしい反復を用いてはならない
4. 祈りと 夫婦関係
5. 祈りと 教会の集会
6. 祈りと 異言の賜物
7. 祈りと 家庭生活
8. 祈りに まじめに取り組む
9. 祈りと 断食
10. 祈りを禁じられた事例 についての理解

本日は、第9と第10の2つのルールを扱います。

## □ 「祈りのルール」 第9 祈りと断食

1. 祈りと断食の関係・・・聖書の中では、祈りと断食はしばしば関連して登場する
  - (1) 聖書箇所
    - ① マタイ 17：21（新改訳 2017 では脚注に記載） ただし、この種のもは、祈りと断食によらなければ出て行きません。・・・この文脈は、悪霊の追い出し、それも「口をきけなくし、耳を聞こえなくする霊」（マルコ 9：25）の追い出しである。イエスは、この種の悪霊を追い出すには、祈りと断食によらねばならないと教えた。
    - ② マルコ 9：29 すると、イエスは言われた。「この種のもは、祈りによらなければ、何によっても追い出すことができません」・・・①の並行箇所
    - ③ ルカ 2：37 やもめとなり、84歳になっていた。彼女は宮を離れず、断食と祈りをもって、夜も昼も神に仕えていた。・・・女預言者アンナ、彼女は何十年もの間、断食と祈りの生活をしていた。
    - ④ 使徒 13：2～3 彼らが主を礼拝し、断食していると、聖霊が「さあ、わたしのためにバルナバとサウロを聖別して、わたしが召した働きに就かせなさい」と言われた。そこで彼らは断食して祈り、二人の上に手を置いてから送り出した。・・・教会のリーダーたちは祈りと断食をしていた。すると、聖霊がバ

ルナバとサウロを聖別するように告げた。聖霊の声が出たあと、リーダーたちはまた祈りと断食を続けた。そして二人の上に手を置いてから送り出した。

- ⑤ 使徒 14 : 23 また、彼らのために教会ごとに長老たちを選び、断食して祈った後、彼らをその信じている主にゆだねた。・・・ここでは、地域教会ごとに長老たちが選任された。その際、祈りと断食が伴っていた。
  - ⑥ I コリ 7 : 5 互いに相手を拒んではいけません。ただし、祈りに専心するために合意の上でしばらく離れていて、再び一緒になるというのならかまいません。・・・祈りに専念するために、夫婦間の性的関係を持たない場合の条件について教える箇所。ここには特に記されていないが、祈りに専念するときには、断食が伴うことが多かった。
- (2) 以上の箇所を見て言えることは、断食はしばしば祈りに伴っていたことである。しかし、祈るときには断食せよ、という命令は、聖書には全くない。

## 2. 断食をするときの原則

- (1) 断食をするかどうかは、命令ではなく、信者の選択にゆだねられている
  - ① モーセの律法に、年 1 回、ユダヤ暦の 7 月 10 日に、断食を命令されているかのように解釈されている箇所がある。その日には、「自らを戒めなければならない」(レビ 16 : 29) とある。「自らを戒める」と訳されているが、直訳すると「魂を苦しめる」である。魂を苦しめるとは何か、ユダヤ教のラビたちは、それを断食することであると解釈し、年 1 回、その日は律法に従って断食の日とする伝統をつくった。
    - モーセの律法は異邦人には適用されない。
    - また、メシアによってモーセの律法の要求はすべて満たされ、モーセの律法はメシアの十字架をもって終了した。
  - ② 新約時代の教会の信者は、メシアの律法のもとにある。メシアの律法は、新約聖書の中で教会の信者たちに命じられていること全般を指す。その中には、断食しなさいという命令は、ひとつもない。
  - ③ ただし、1. で見たように、教会の信者たちの信仰生活、とくに祈りの生活において、断食はしばしば伴っていた。断食をするかどうかは、信者の選択に委ねられている。そして、断食をする際を守るべき原則は、マタイ 6 : 16 ~18 において教えられている。
- (2) マタイ 6 : 16~18 あなたがたが断食するときには、偽善者たちのように暗い顔をしてはいけません。彼らは断食をしていることが人に見えるように、顔をやつれさせるのです。まことに、あなたがたに言います。彼らはすでに自分の報いを受けているのです。断食するときには頭に油を塗り、顔を洗いなさい。それは、

断食していることが、人にではなく、隠れたところにおられるあなたの父に見えるようにするためです。そうすれば、隠れたところで見られるあなたの父が報いてくださいます。

① 第一原則：偽善者たちのようであってはならない

- この箇所文脈上、「偽善者たち」とは、当時のユダヤ教の指導者たちを指す。彼らは、断食するときに、いかにも自分は断食していますというような表情をまわりの人々に見せ、自分は神に近く、霊的に優れた者であると人々に認めさせようとした。
- 第一原則は、一言で言うと、【断食は、人に見せるためにするものではない】ということ。もし、まわりの人にあなたが断食しているということがわかりはじめたら、そのときは断食をやめて食べなさい、ということでもある。
- 断食は、信者と神との間の個人的な事柄である。断食は、信者がひとりで神に向き合って祈る時間である。
- 断食を人に見せるためにする者は、「彼らはすでに自分の報いを受けている」。すなわち、神からの報いは全くないということである。

② 第二原則：日常生活をそのまま続ける

- 断食するときには、「頭に油を塗り、顔を洗いなさい」。【いつも通りの生活をしなさい】ということ。歯磨きをし、髪をくしで整え、もし普段は顔にクリームを塗るならそれをして、髪に油をつける人はそうしなさい。
- 仕事や学校にも普段通り行って、日常生活をそのまま続ける。もし、血糖値が下がって日常生活に支障が出るようであれば、そのときは断食をやめて食べなさい、ということ。したがって、体力に自信のない人は、休みの日などを断食の日にあてること。

③ 第三原則：断食をする目的をはっきりと理解する

- 18節「人にではなく、隠れたところにおられるあなたの父に見えるようにするため」・・・断食をする目的は、人に見せるためではない。「隠れたところにおられるあなたの父に見えるようにするため」、すなわち【父なる神により近づき、祈りに集中するため】というのが断食の目的である。
- 【補足】「自分の霊性を高めたい」とか「自分の霊的感覚を研ぎ澄ませたい」という動機をあげる人がいるが、自己能力開発はサタンから来る欺瞞である。真の信者は、自分には何も良きものはないこと、良いお方は

神のみであることを知る。そして神の方にのみ向こうとする。

④ 第四原則：父なる神が報いてくださることを信じる

- 18節「そうすれば、隠れたところで見ておられる あなたの父が報いてくださいます」・・・もし信者が秘密で断食をするなら、父なる神がその人に報いてくださる。
- 父なる神がどのような形で報いてくださるのか、それはここでは言われていない。その信者が願ったとおりに祈りに答えられるということではないが、父なる神は必ず祈りを聞いてくださっている。それが第一の報いである。次に来る報いは、父なる神はなんらかの形で祈りに答えくださるということ。そして、その答えは、その信者にとって最善である。
- 秘密で断食するというのは、父なる神に敬意を払うということである。自分自身を偉く見せたいとか、人から尊敬されたいがためにする断食ではない。父なる神に尊敬を払えば、私たちは父なる神から報いを受けることができるであろう。

3. まとめ

- (1) 新約時代の信者たちには、断食をするようにとの命令は全くない
- (2) ただし、新約聖書の中では断食は祈りとの関係においてしばしば実践されていた。祈りに合わせて断食をするかどうかは、信者の選択にゆだねられている。
- (3) 改めて確認のために述べる。断食をするかどうかは信者の選択であるが、祈ることは信者にとって不可欠である。
- (4) 私たちが断食するときには、4つの原則に従うこと

## □ 「祈りのルール」 第10 祈りを禁じられた事例 についての理解

聖書には祈ることを禁じるとする箇所がいくつか登場する。それはどのような場合なのか、祈りに関する10番目のルールを見てみよう。

## 1. 旧約聖書における禁止事例

## (1) 聖書箇所

- ① エレミヤ7:16 あなたは、この民のために祈ってはならない。彼らのために叫んだり、祈りをささげたりしてはならない。わたしにとりなしをしてはならない。わたしはあなたの願いを聞かないからだ。
  - 預言者エレミヤは、この民、イスラエル民族のために祈ることを禁じられた。彼は、民のためにとりなしをしてはならなかった。あえて彼が民のために祈ったとしても、とりなしをしたとしても、神はエレミヤの祈りを聞かないと言われた。
- ② エレミヤ11:14 あなたは、この民のために祈ってはならない。彼らのために叫んだり、祈りをささげたりしてはならない。彼らがわざわざいって、わたしを呼び求めても、わたしは聞かないからだ。
  - 預言者エレミヤに対して、イスラエル民族のために祈ることを禁じられたのは、これが二度目。たとえイスラエル民族自身が祈ったとしても、神は彼らの声に耳をかさないと言われた。
- ③ エレミヤ14:11~12 主は私に言われた。「この民のために幸いを祈ってはならない。彼らが断食しても、わたしは彼らの叫びを聞かない。全焼のささげ物や穀物のささげ物を献げても、わたしはそれを受け入れない。かえって、剣と飢饉と疫病で、彼らを絶ち滅ぼす。」
  - 三度目の禁止。イスラエル民族の幸いを祈ってはならない。神はそのような祈りを聞かれないであろう。

(2) この3つの箇所は、いずれも預言者エレミヤがイスラエル民族のために祈ることを禁じられたものである。その理由は、イスラエル民族が神に敵対し続けた結果、神からの裁きを受けることがもはや避けることができない状況に至ったからである。その裁きとは、バビロニアからの攻撃によってエルサレムが陥落し、神殿が崩壊し、民はバビロンに捕囚として連行されることである。

(3) このような状況はもはや終わった。今の私たちに適用されるべき事例ではない。

## 2. 新約聖書における禁止事例

### (1) 聖書箇所

① Iヨハネ 5:16 だれでも、兄弟が死に至らない罪を犯しているのを見たなら、神に求めなさい。そうすれば、神はその人にいのちを与えてくださいます。これは、死に至らない罪を犯している人たちの場合です。しかし、死に至る罪があります。これについては、願うようには言いません。

- この箇所では、「死に至る罪」を犯している人のためには祈ることは命令されていない。文脈から言えば、禁止されている。
- 「死に至る罪」とは何か。
  - ここで使徒ヨハネは「兄弟が」と言っている。対象は信者である。
  - よって、「死に至る罪を犯している人」とは、罪を犯して教会から指導訓戒を受けながらも、その指導に従わず、教会の交わりから除外される措置を受けた信者である（マタイ 18:17）。
  - 教会の交わりから除外されると、その信者の肉体的死の時は、イエスの支配下からサタンの支配下に移される。ただし、霊的な救い、永遠のいのちは失わない（Iコリ 5:5）。
- 教会の交わりから除外された信者は、聖徒たちの祈りによる保護のもとには、もはや、いない。それゆえ、「これについては、願うようには言いません」。教会の交わりから除外された信者のために祈ることは禁止される。

② マタイ 18:15~20

- 交わりから除外することは、教会の懲戒の4つのステップの最終段階である。
- 教会の懲戒は、「赦しに関する命令」（18:15~35）の文脈の中に位置付けられる。罰することが目的ではなく、赦すことである。赦される恵みを拒んで悔い改めようとしない信者が、教会の交わりから除外される。

③ Iコリ 5:1~5

(2) この3つの箇所はいずれも、教会による懲戒手続きの第4段階、教会の交わりからの除外という措置を受けた信者に関するものである。教会の交わりから除外するということは、聖徒たちの祈りによる保護を受けないということである。よって、そのような措置を受けた信者のために祈ることは、禁止である。